

# 羽生市観光農園等基本構想

平成 30 年 3 月

羽 生 市



# 目 次

<b>1. 背景と目的</b>	1
<b>2. 羽生市の概況</b>	2
(1) 羽生市の位置と人口	2
(2) 観 光	3
(3) 農 業	5
<b>3. 計画地及び周辺（三田ヶ谷地区）の概況</b>	6
(1) 計画地	6
(2) 周 辺	6
(3) 周辺の施設	7
<b>4. 上位計画における計画地周辺の位置づけ</b>	8
(1) 第6次羽生市総合振興計画	8
(2) 羽生市観光基本計画	8
(3) グリーン・ツーリズム整備構想	8
(4) 羽生市都市計画マスタープラン	9
<b>5. 観光動向・ニーズ</b>	10
(1) 農業に対する関心の高まり	10
(2) 自然や農業とふれあう体験型観光の人気	10
<b>6. 民間事業者の農業参入動向</b>	11
(1) 全国的な動向	11
(2) 農地中間管理事業	12

<b>7. 基本構想</b> -----	13
(1) 位置づけ-----	13
(2) 基本方針-----	13
(3) 基本構想テーマ-----	15
(4) 事業イメージ-----	16
(5) 観光農園における利用者の活動イメージ-----	16
(6) 土地利用イメージ-----	17
<b>8. 実現に向けて</b> -----	19
(1) 手 順-----	19
(2) スケジュール-----	19
(3) 役割分担-----	20
(4) 実現に向けた課題-----	21





# 1. 背景と目的

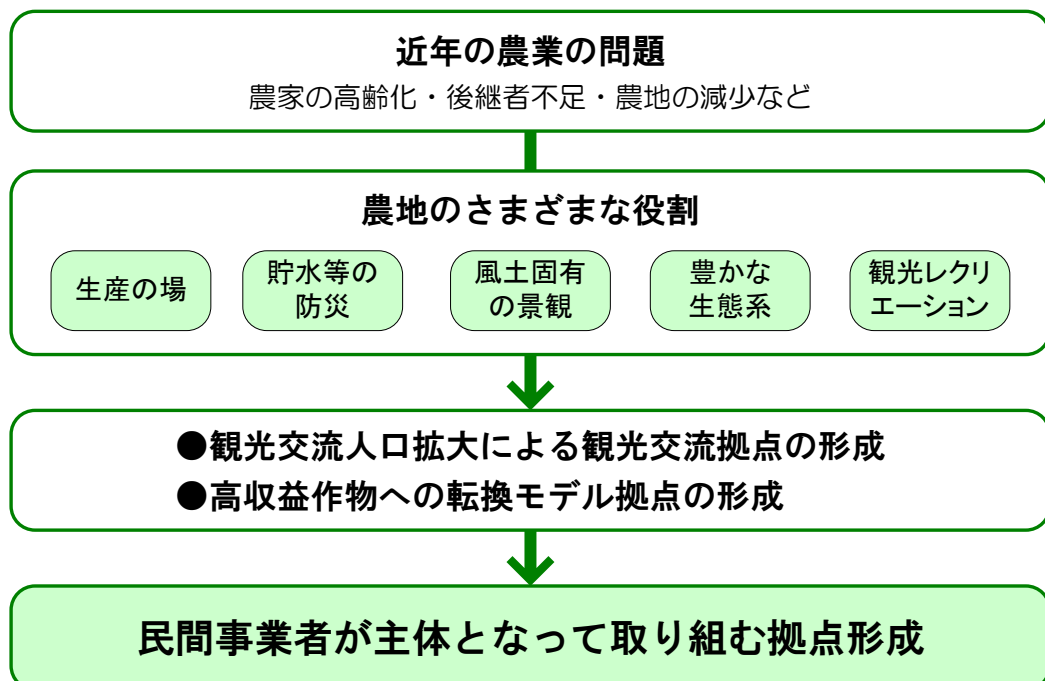
本市は、利根川沿いの肥沃な土壌に恵まれ、古くから稲作を中心とした農業が盛んで、キュウリ等の指定産地ともなっています。近年、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足などによって農地の減少も目立っています。

一方、水田や畑地などの農地は、生産の場としてのほか、貯水等の防災、風土固有の田園景観の形成、豊かな生態系を育む環境、また、体験農園などの観光レクリエーションの場など、さまざまな機能を有していることから、農地の保全や活用は重要な課題となっています。

近年、農地中間管理事業を活用して民間事業者が大規模営農に取り組む事例も増えています。

これらのことから、収益性の拡大や企業の参入による大規模な農業団地経営など、新たな時代にふさわしい“儲かる農業”のあり方を見据えた農業振興を推進し、交流人口の拡大や雇用機会の創出、担い手の育成を図っていくための拠点形成の基本構想を策定するものです。

なお、ここでは、農地中間管理事業を活用して民間事業者が主体となって進めることを前提として検討するものとし、対象地区として、羽生 IC に近接し、羽生水郷公園やキャッセ羽生などの観光施設が集積し、観光農園等としてのポテンシャルが高いと考える三田ヶ谷地区に着目した基本構想とします。

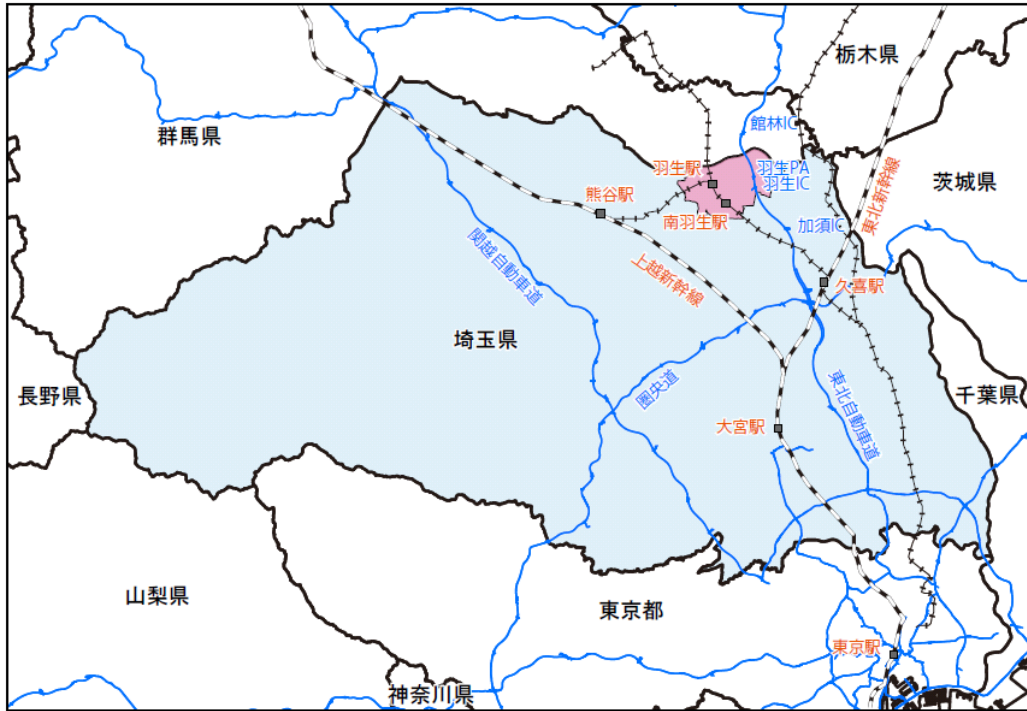


## 2. 羽生市の概況

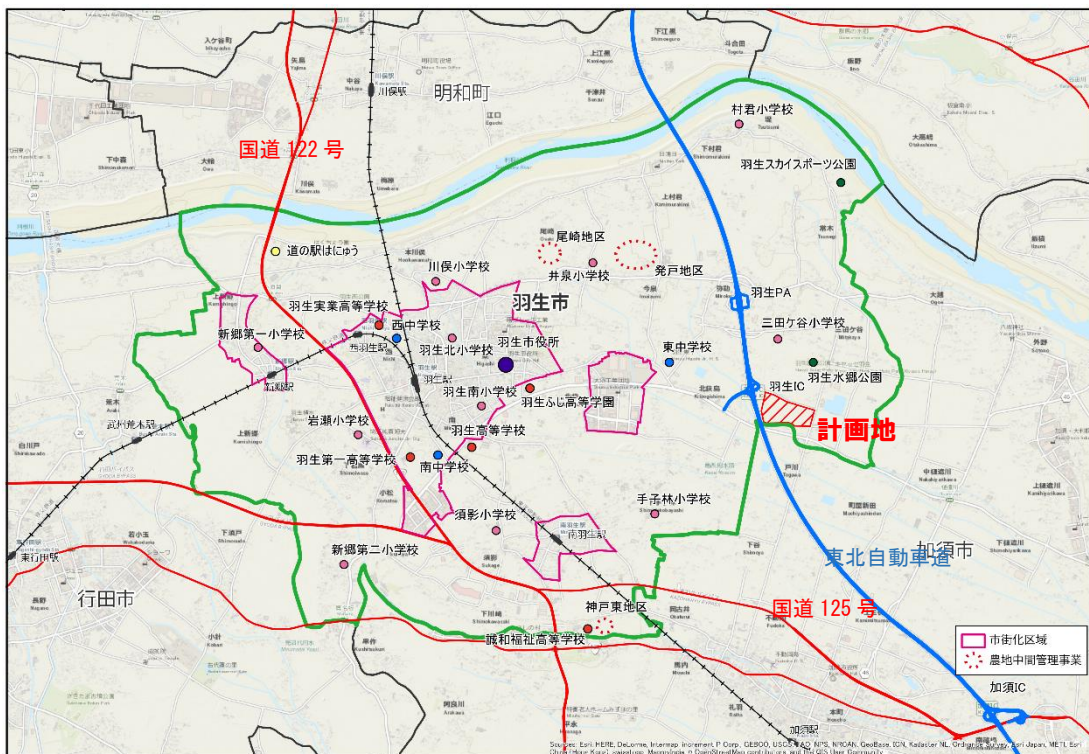
### (1) 羽生市の位置と人口

本市は、埼玉県の北東部、都心から 60km 圏に位置し、利根川沿いの平坦な低地に広がる穀倉地帯となっています。

人口は約 5.5 万人、高齢化率は 28.0% という状況です。(H30.3.1 現在)



【羽生市の位置】



【羽生市の主な施設と交通網】

## (2) 観 光

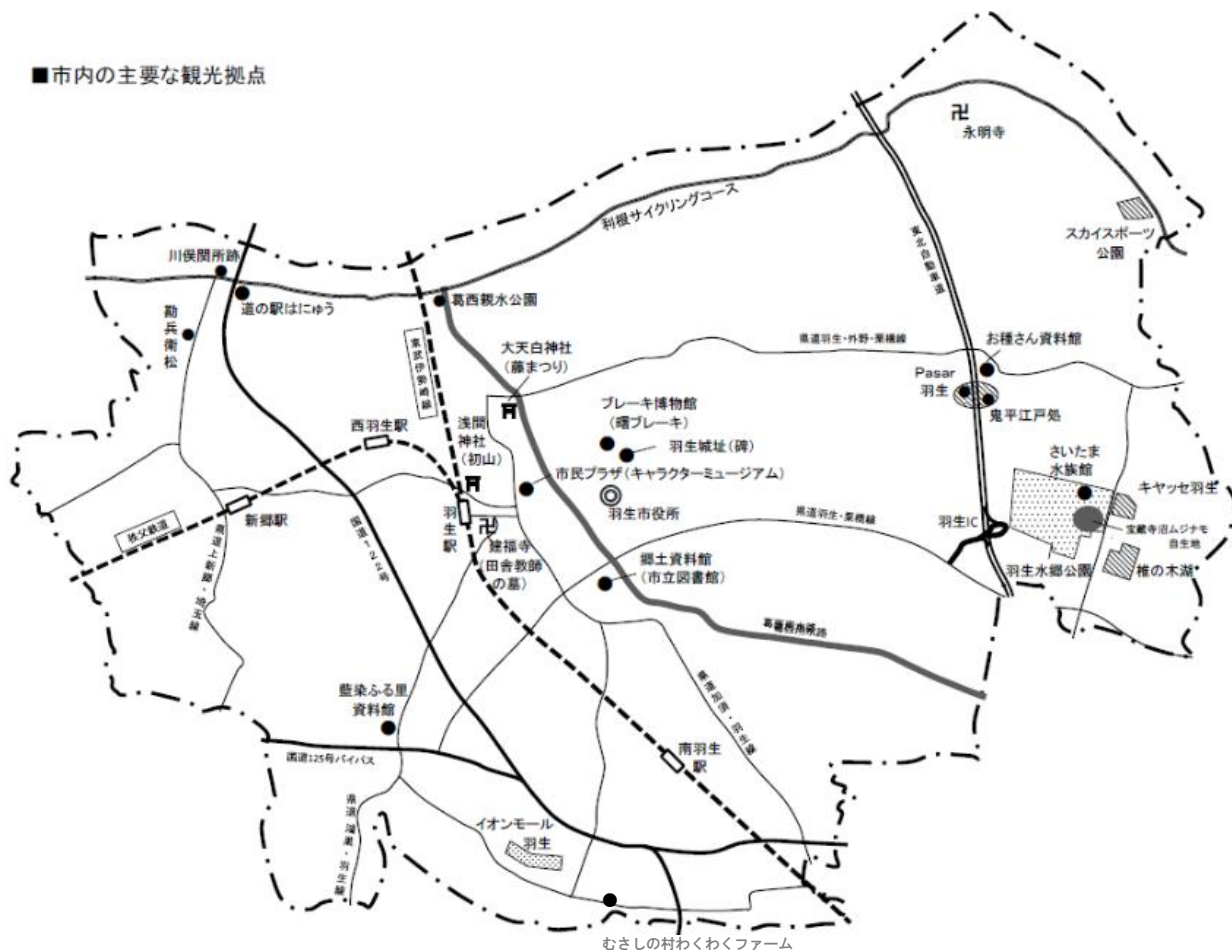
観光入込人口は、平成 23 年の 63 万人から平成 28 年には 70 万人となっており、この 5 年間で約 10%増加しています。

主な観光資源としては、羽生水郷公園（さいたま水族館）、三田ヶ谷農林公園（キャッセ羽生）、椎の木湖、羽生スカイスポーツ公園、道の駅はにゅう、藍染ふる里資料館、利根サイクリングコース、キャラクターミュージアムなどがあります。

また、「世界キャラクターさみっと in 羽生」をはじめ、「羽生夏まつり」「コスモスフェスティバル」などのイベントも開催されています。

- ◆公 園
  - 1) 羽生水郷公園(さいたま水族館)
  - 2) 三田ヶ谷農林公園(キャッセ羽生)
  - 3) 羽生スカイスポーツ公園
  - 4) 葛西親水公園
- ◆観光施設
  - 1) 道の駅はにゅう
  - 2) 羽生 P A (鬼平江戸処・Pasar 羽生)
  - 3) むさしの村わくわくファーム
  - 4) 椎の木湖
  - 5) 郷土資料館(図書館)
  - 6) 藍染ふる里資料館
  - 7) 利根サイクリングコース
  - 8) キャラクターミュージアム
- ◆歴史文化自然
  - 1) 川俣関所跡
  - 2) 永明寺
  - 3) 大天白神社(藤まつり)
  - 4) 浅間神社(初山)
  - 5) 羽生城址(碑)
  - 6) 建福寺(田舎教師の墓)
  - 7) 勘兵衛松
  - 8) 宝蔵寺沼ムジナモ自生地

■市内の主要な観光拠点









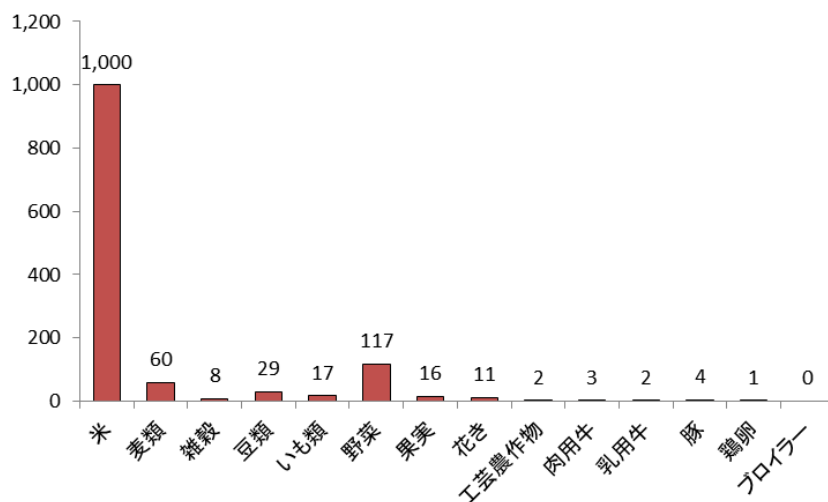
### (3) 農 業

稲作は本市農業の中心を担う部門で、野菜では、産地指定されているキュウリやナスが主力となっています。

農地面積は 2,594ha で、市の面積の 4 割以上を占めていますが、農業従事者の高齢化により減少傾向にあります。

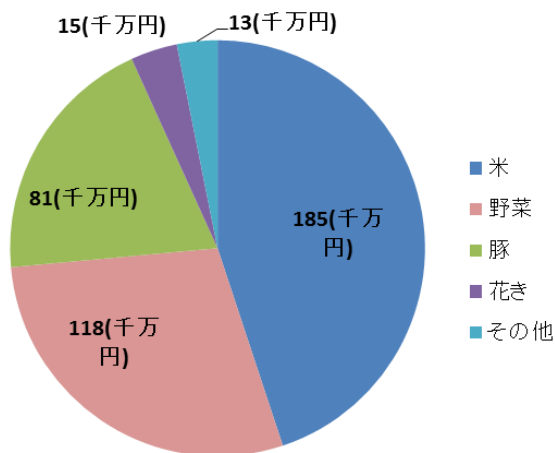
一方、農地中間管理事業の活用により、農地の集約が進んでいます。平成 22 年から村君（名）地区において、企業による野菜生産が始められ、平成 27 年から同企業による発戸地区での稲作の開始、また、神戸地区において有機 JAS 野菜の生産を行う企業が進出するなど、法人による農業参加が増えています。

このほか、平成 24 年に「羽生市ブルーベリー研究会」が発足し、果樹生産からジャムやソースへの加工、販売などの 6 次産業への取組みを始めています。



【農業経営体数 (H27)】

出典：2015 年農林業センサス



【農業産出額内訳 (H27)】

出典：2015 年農林業センサス

### 3. 計画地及び周辺（三田ヶ谷地区）の概況

#### (1) 計画地

計画地は、市街化調整区域、農振農用地区域内の農地（主に水田）で、規模は約 24ha です。当該地区の農地は、昭和 50 年代に実施された土地改良事業により、一区画 30 a 以上に整備されており、用水はパイプラインが使用されています。

地権者は約 80 名で、約 50 名の耕作者によって耕作されています。

#### (2) 周辺

東北縦貫自動車道羽生 IC に近接し、広域交通の利便性に優れています。

IC 周辺には、羽生水郷公園（さいたま水族館）、三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）、コスモス畑、椎の木湖など、農業や自然環境を活用した観光・交流施設が集積しています。羽生水郷公園内には、国の天然記念物に指定されたムジナモ自生地「宝蔵寺沼」があります。



【計画地周辺】



【羽生水郷公園】



【キヤッセ羽生】



【コスモス畑】

### (3) 周辺の施設

#### 1) 羽生水郷公園

「ムジナモ自生地」を含む埼玉県営都市公園で、菖蒲田、修景池など水を取り入れた施設を中心に整備されています。

園内には日本でも珍しい淡水魚を中心とした「さいたま水族館」があり、生物と自然をテーマに、魅力ある文化教養型レクリエーション拠点となっています。



【さいたま水族館】



【ムジナモ自生地】



【大型遊具】

#### 2) 三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）

2001年にオープンした、面積約3.6haの都市と農村との交流拠点施設です。

「むじなも市場（農業物産館）」、「地ビール工房」、「むじな庵」、「コスモス館（加工体験棟）」、「菜の花館（農業体験館）」などの施設のほか、体験農園では、ブルーベリー摘み取りや、ジャガイモやサツマイモなどの野菜の収穫体験ができます。



【四季の丘】



【体験教室】



【親水広場】

## 4. 上位計画における計画地周辺の位置づけ

### (1) 第6次羽生市総合振興計画（平成30年3月）

土地利用構想において、計画地周辺は「農業共生ゾーン」のなかで「農村・観光交流エリア」と位置づけ、都市と農村の交流による地域活性化を推進していきます。

### (2) 羽生市観光基本計画 -後期計画-（平成27年3月）

「観光交流人口100万人」をめざした観光基本計画においては、緑豊かな田園風景は魅力的な地域資源の一つであり、都心から60km圏に位置し、都市住民が自然とのふれあいや農作業等の体験をするのに利便性が高い条件を利用したグリーン・ツーリズム事業や農業体験事業を推進していきます。

#### ◆グリーン・ツーリズム事業

- ・ キヤッセ羽生を中心とした農産物の収穫体験事業の推進
- ・ 羽生の農産物や特産物加工品を販売する農産物直売所の機能の充実
- ・ 農家レストラン・農家民宿等のアグリビジネスの起業を支援

#### ◆農業体験事業

- ・ 子どもたちが自然環境とふれあい、食と農への認識を深めるきっかけを作るため、田んぼの学校（体験型環境学習）や学校ファームへの支援を推進

### (3) グリーン・ツーリズム整備構想（平成10年3月）

「田園でゆとりある休暇を」をコンセプトとして、市街地東側に広がる田園地域を「羽生の里」としてグリーン・ツーリズム重点地区と位置づけ、水郷公園と連携した拠点施設を整備し体験活動の場とします。

（※ 本構想に基づき、三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）が整備されました）





## 5. 観光動向・ニーズ

### (1) 農業に対する関心の高まり

近年、「食と農」への国民の関心は高まり、緑や土とのふれあいによる癒し、災害時の防災空間、生き物の生息環境など、農地の多面的な機能が見直されています。

市民農園や体験農園での農作業体験を希望する都市住民は多く、市内においても市民農園「ポケット農園やまと」は、多くの市民に親しまれています。

また、企業の農業参入や農業に興味をもつ若者世代の増加に加え、地方創生の一環として農業を活用した体験農業などの観光施策を進める地域も増えています。

### (2) 自然や農業とふれあう体験型観光の人気

近年、観光形態は多様化していますが、緑や自然に癒される体験、地域固有の資源や文化とふれあう交流をはじめとするグリーン・ツーリズムのニーズが高まっています。果樹や野菜の収穫体験、バーベキュー、地域の人々とのふれあいが楽しめる複合的観光農園は、ファミリー層はもとより、若者や高齢者などさまざまな世代でにぎわっています。



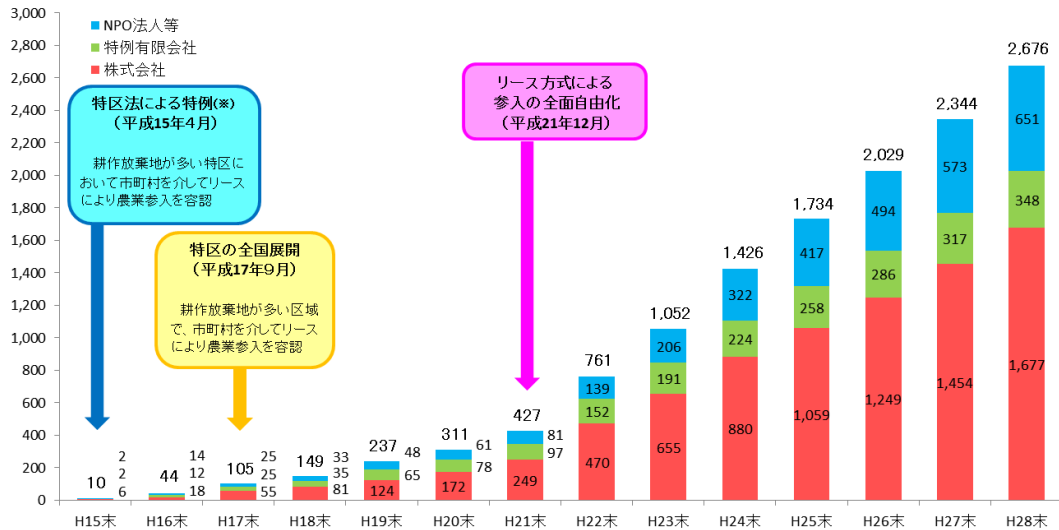
- ・ストレス社会からリフレッシュできる緑や土とのふれあい（農業体験、田舎暮らし体験など）
- ・都市部の子どもたち、親子の自然交流体験
- ・広域観光ツアーの立ち寄り（交流イベント、フルーツ狩り、ザリガニ釣り等）
- ・サイクリング、ウォーキング、都市型マラソン、自転車レース、ラン&体験
- ・農村環境を活用した定住促進（農園付住宅、古民家テレワーク）
- ・商業施設・観光施設等との連携（通年集客イベント、広報PR）

## 6. 民間事業者の農業参入動向

### (1) 全国的な動向

農地を利用して農業経営を行う一般法人は、全国で2,676法人（平成28年12月末現在）となっています。

平成21年の農地法改正によりリース方式による参入を全面自由化した以降、改正前の約5倍のペースで増加しています。

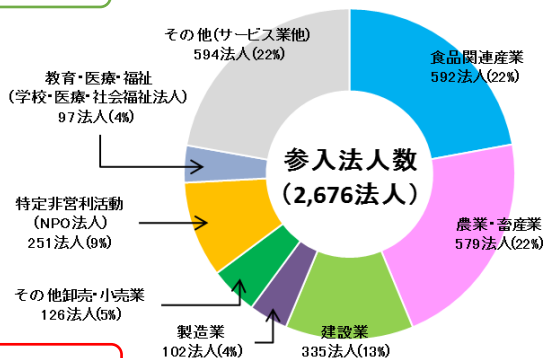


※ 構造改革特区制度により、遊休農地が相当程度存在する地域について、市町村等と協定を締結し、協定違反の場合には農地の貸付契約を解除するとの条件で、農業生産法人(当時の名称)以外の法人のリースによる参入を可能とした(農地法の特例)

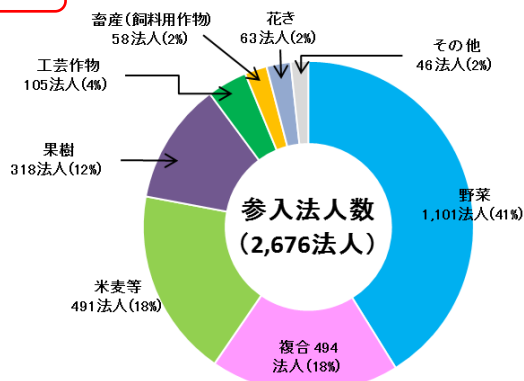
資料: 農林水産省経営局調べ(平成28年12月末現在)

### 【一般法人の農業参入動向】

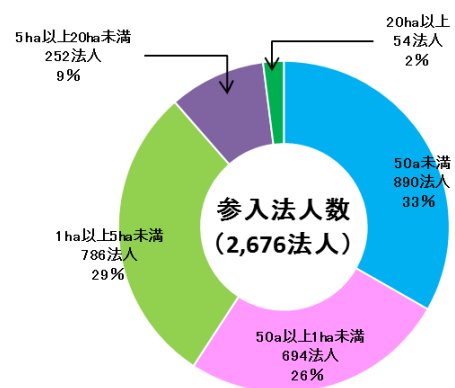
#### 業務形態別



#### 営農作物別



#### 借入農地面積規模別



一般法人の借入面積の合計	7,428ha
1法人当たりの平均面積	2.8ha

資料: 農林水産省経営局調べ(平成28年12月末現在)

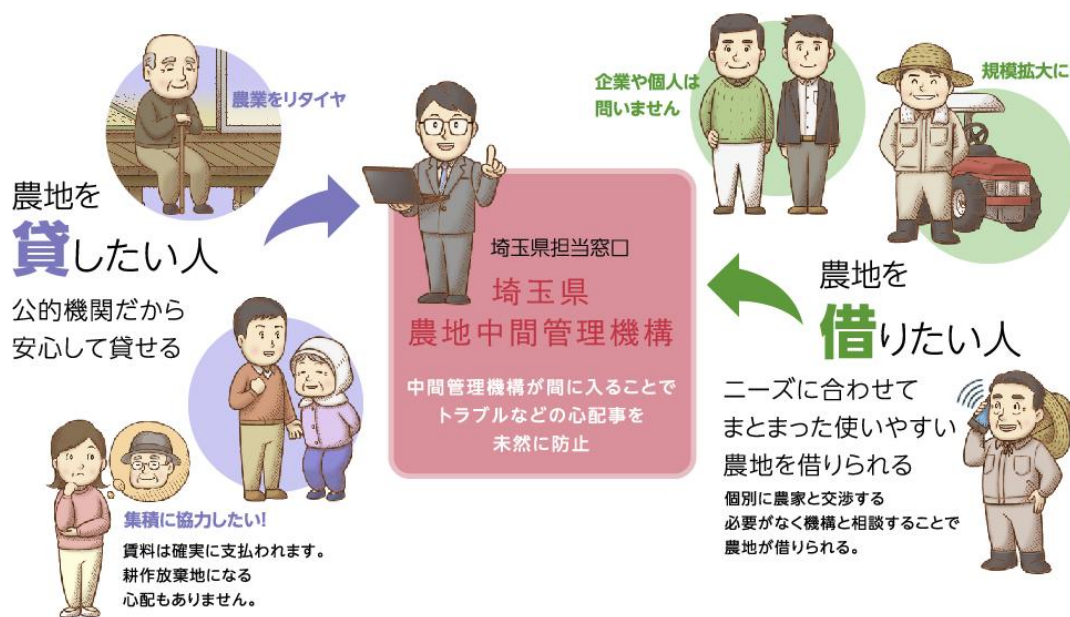
### 【一般法人の農業参入動向】



## (2) 農地中間管理事業

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たな農業参入の促進等による農用地の利用の効率化、高度化の促進を図り、農業生産性の向上を目的として、「農地中間管理事業の推進に関する法律」が平成 26 年に施行されました。

「農地中間管理事業」は、農地中間管理機構（埼玉県では、公益社団法人埼玉県農林公社）が農地所有者から農地を借受け、貸付けにあたって、地域で農地の借受けを希望する者を公募、選定した上で、認定農業者等に貸付ける事業です。



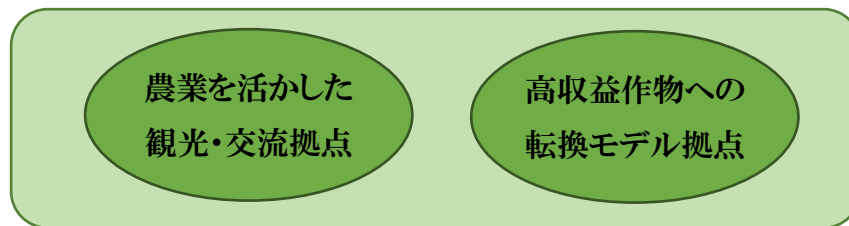
【農地中間管理事業のイメージ】

出典：埼玉県農林公社埼玉県農地中間管理機構 HP

## 7. 基本構想

### (1) 位置づけ

羽生水郷公園南側エリア（最大想定区域面積：約 24ha）の交通アクセス性や観光施設等の集積といった立地特性を活かし、周辺の施設等と連携した羽生市内の「**農業を活かした観光・交流拠点**」とするとともに、新たな時代にふさわしい農業振興を実践し農業の担い手を育成する「**高収益作物への転換モデル拠点**」として位置づけます。



### (2) 基本方針

#### 1) 多くの人々が一年中楽しめる観光農園づくり

- ・羽生 IC に近接する立地特性を活かし、圏央道や北関東自動車道の開通による広域からのファミリー層や若者世代、高齢者など、多様な客層の集客を図ります。
- ・羽生水郷公園や三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）などの既存施設との一体的なエリアとして、相互の連携を図り一年中多様な体験活動が楽しめる観光農園を目指します。
- ・羽生 P A（鬼平江戸処・Pasar 羽生）や羽生スカイスポーツ公園、道の駅はにゅう、雨竹亭、商業施設等との周遊が楽しめる仕掛け作りにより、広域周遊観光の立ち寄り拠点となることを目指します。

#### 2) 高収益作物へ転換する生産性の高い農地づくり

- ・市内外の企業をはじめ、農業者組織等の民間活力による農業団地（オーダーメイド型）の形成を図ります。
- ・稲作中心の農業から高収益作物への転換など、新たな時代にふさわしい生産性の高い農業形態への転換を進めます。
- ・農地の保全・活用を図るとともに、6次産業化や市内の農業高校等との連携など、新たな農業形態の展開を目指します。
- ・農業施設に関する公共的な整備は行わず、民間のノウハウや資金を活用することを前提とします。

### 3) 地域の農業を支える担い手づくり

- ・ 指定産地の維持や、いちご産地の再生など、地域の特徴的な農業を目指すとともに、高収益作物の導入促進や農業ブランドづくり、また、健康志向の時代において新たな地域振興作物となる薬用作物の栽培など、地域や民間事業者等が連携した“儲かる農業”の実現を進めます。
- ・ 民間事業者の農業参入や若手農業者の雇用など、担い手を育成できる仕組みを構築します。
- ・ 農業体験や生産者等との交流を通じて、利用者が「農業」に興味をもつていただく機会を創出します。

### 4) 民間活力を活かした6次産業化の拠点づくり

- ・ 核となる企業を誘致し、いちごや果樹などの観光農作物の生産やスイーツなどの加工品製造、販売などの6次産業化への発展を目指します。
- ・ 地元農産物や特産品販売、農地を活用したイベント開催などにより、通年の利用促進を目指します。

### 5) 人工知能（A I）等を導入した次世代農業の拠点づくり

- ・ 人工知能（A I）やI O Tを活用した実証農場や研究施設の誘致を目指します。



### (3) 基本構想テーマ

民間事業者が主体となった農業を活かした交流拠点

## (仮称)羽生チャレンジファーム

(観光農園 + 高収益作物への転換 + 農業の担い手の育成 + 農業団地)

羽生市東部、利根川沿いに広がる広大で肥沃な田園地帯において、永続的な農業振興を図っていくため、複数の民間事業者と連携・協力し、新たな時代にふさわしい農業振興エリアの形成を図ります。

大規模農場や高収益作物への転換、また、加工や飲食などの生産物への付加価値など、“儲かる農業”を実践していくモデルとします。

また、羽生水郷公園やキャッセ羽生などの施設と一体となって農業体験を通じて1日中遊べる場となるほか、市内外の観光資源等との周遊観光も楽しめる仕掛けを検討していきます。加えて、首都圏と日光・那須などの北関東観光拠点との中継地に位置することから、広域観光の立ち寄り拠点となるようなPR活動を行っていきます。

市民や利用者へ農業体験等を通じて農業への興味をもってもらい、新たな担い手の育成にも努めていくことで、羽生市の農業振興や地域活性化に寄与します。

農業を活かした  
観光・交流拠点

- ・観光農園（体験・加工・飲食・レクリエーション）
- ・高収益作物（稲作からの転換）
- ・大規模農場・農業団地（生産性向上）

高収益作物への  
転換モデル拠点

- ・6次産業化
- ・農業の担い手育成（体験・情報発信・市内の農業高校等連携）
- ・周辺との連携 人々・団体との連携

#### 【周辺との連携】

羽生水郷公園、三田ヶ谷農林公園(キャッセ羽生)  
コスモス畑、椎の木湖、羽生スカイスポーツ公園  
羽生PA(鬼平江戸処・Pasar 羽生)、  
雨竹亭、道の駅はにゅう  
周辺市町や北関東の観光拠点など

#### 【人々・団体との連携】

市内外の企業（農業参入・観光事業者）  
農業者・農業関連団体  
商工会・学校・福祉団体など

羽生市の農業振興・観光振興による交流人口拡大

#### (4) 事業イメージ

民間事業者が主体となった農業参入を基本とします。具体的に、下記のような事業展開を求めています。なお、複数の事業者が地域の営農団体等と連携しながら進めていくことが効果的です。

##### 【事業者を求める農業ビジネス（例）】

- ・ 観光農園（集客：収穫体験、農家レストラン等）
- ・ 大規模な企業農園（高収益作物への転換）
- ・ 体験農園（民営の市民農園）
- ・ 6次産業化 加工・販売（ブランド化）
- ・ 農業の担い手育成（若者の雇用など）
- ・ 研究開発機関（地域やベンチャーによる商品開発、販路拡大など）

#### (5) 観光農園における利用者の活動イメージ

地域の農業や自然とのふれあいなど、春夏秋冬、1日中楽しめるような非日常的な活動メニューの提供が望まれます。

##### 【利用者が楽しめる活動メニュー（例）】

- ・ 農業体験（いちご・ブルーベリー等の収穫体験、市民農園での生産体験など）
- ・ 健康体験（散策・ウォーキングなどの軽運動、ヘルシー・薬用作物など）
- ・ 食の体験（農家レストラン、スイーツ、朝採れ野菜、バーベキューなど）
- ・ 自然体験（田舎の夏休み体験、農地の散策など）

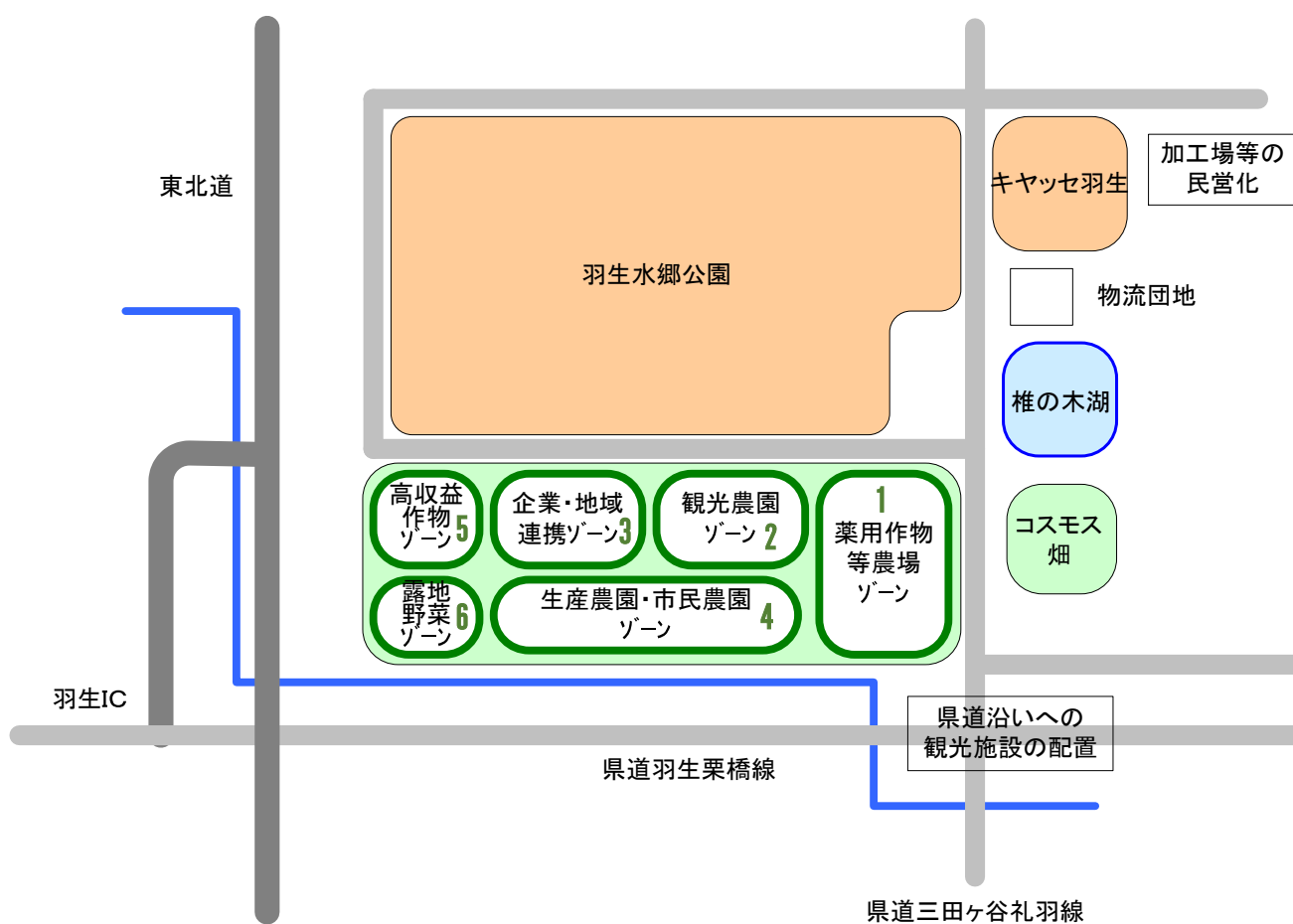
##### 【周辺施設と一体となって楽しめる活動メニュー（例）】

- ・ 各種イベント（羽生水郷公園やキヤッセ羽生との連携）
- ・ 四季の花々や緑の観賞（露地花卉栽培、コスモスなど）
- ・ スポーツ（サイクリング、ランニング、ウォーキングなど）
- ・ アトラクション（釣り、周遊カートなど）
- ・ 宿泊（周辺の農家民泊、田舎暮らし体験など）

## (6) 土地利用イメージ

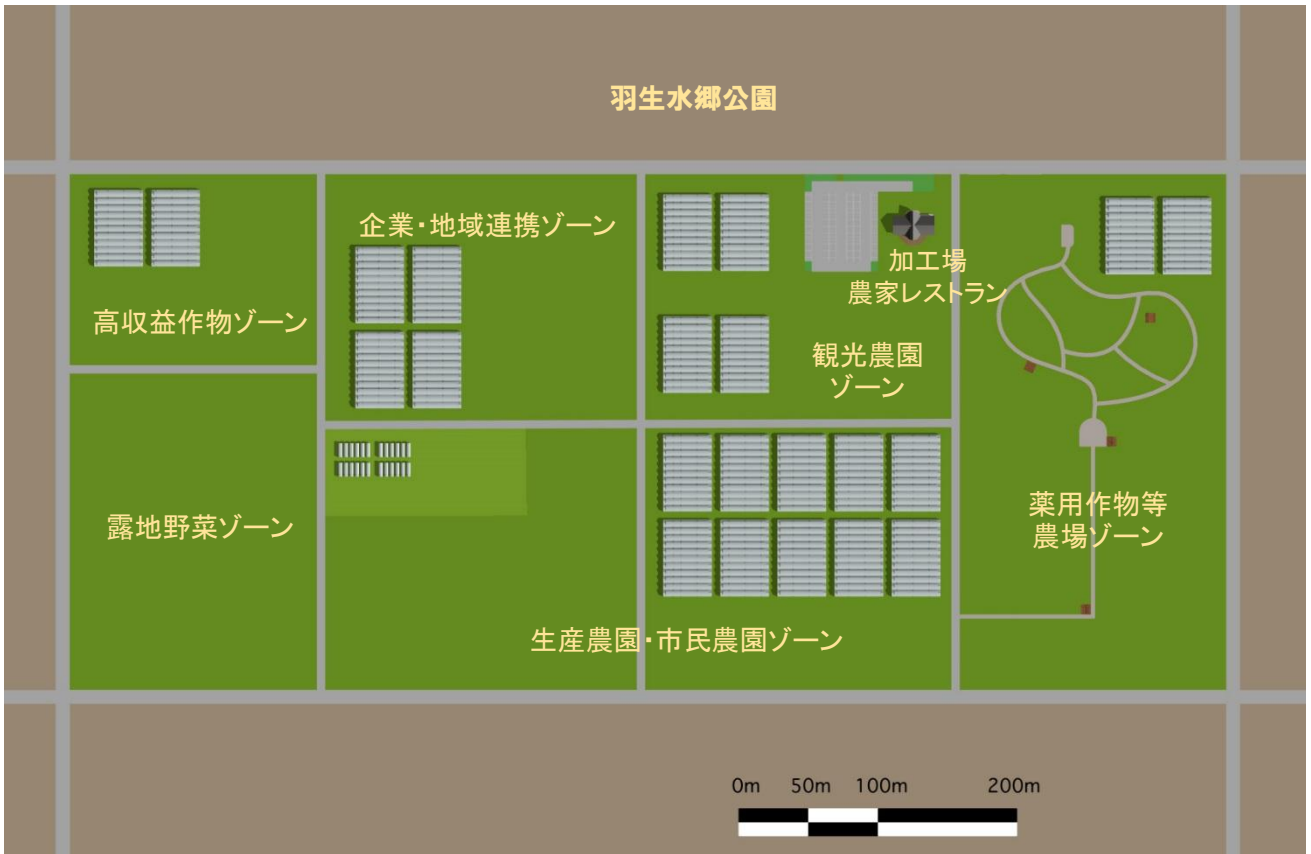
計画地の土地利用にあたっては、地権者や耕作者、事業参入者の意向を確認しながら、農地中間管理事業を活用し、下記のような方針で活用を図っていきます。

- ・下図の「1」「2」「3」エリアは、道路からのアクセス性もよく、羽生水郷公園等との連携も図りやすいため、一般の方も利用できる「観光農園ゾーン」「薬用作物等農場ゾーン」「企業・地域連携ゾーン」などを配置することを考えます。
- ・南側の「4」エリアは、農地の景観を維持し大規模な生産拠点となる農業団地「生産農園・市民農園ゾーン」などを配置することを考えます。
- ・西側の「5」「6」エリアは、「高収益作物ゾーン」「露地野菜ゾーン」などの農業団地を配置することを考えます。
- ・農地は土地改良事業が行われているため、新たな道路整備などの公共基盤整備は行わないことを原則とします。
- ・農業施設は、民間事業者によって整備します。

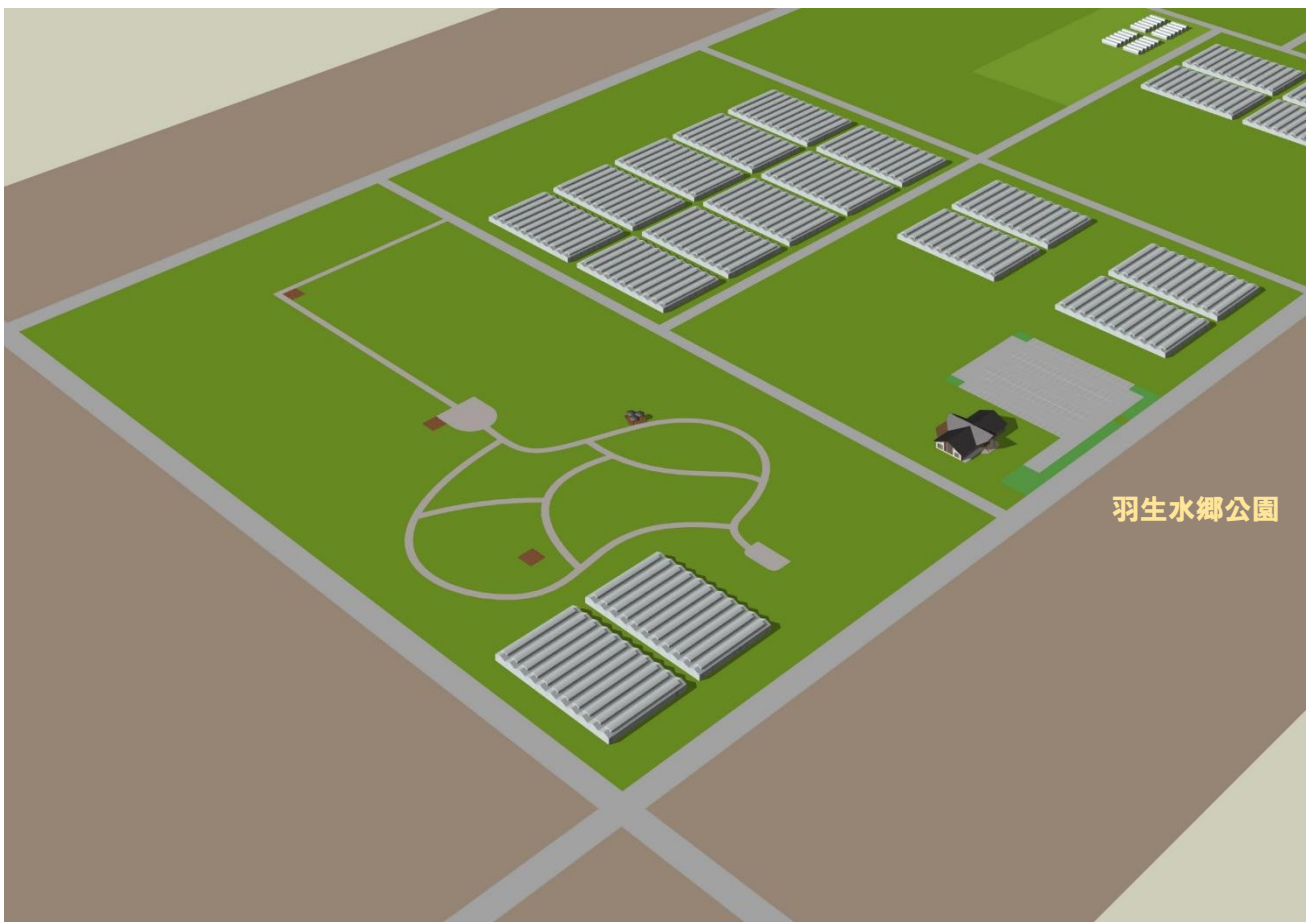


【施設配置ゾーニング（参考例）】





【基本構想平面図（参考イメージ）】



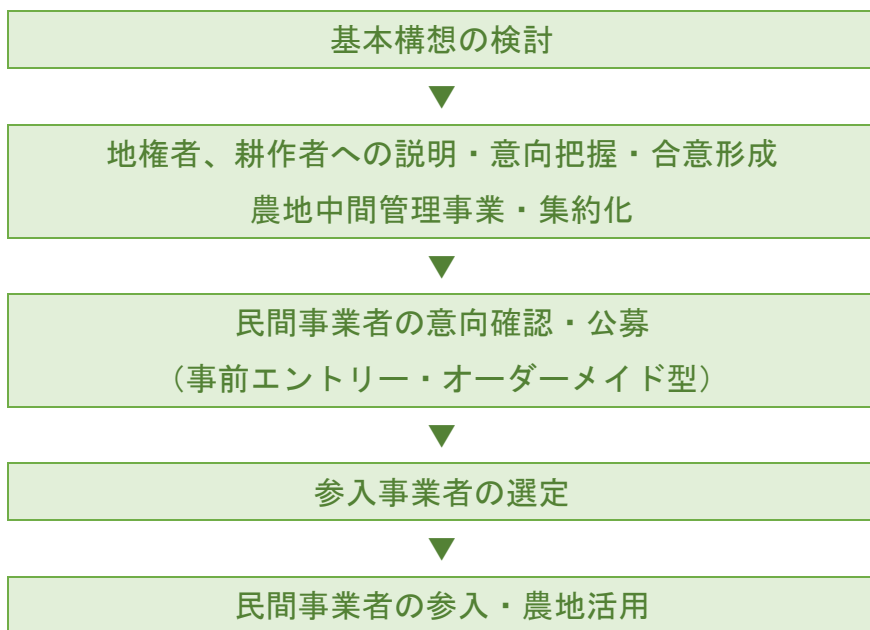
【基本構想（参考イメージ）】



## 8. 実現に向けて

### (1) 手順

基本構想に基づき、地権者、耕作者との対話を通して意向把握や合意形成を図るとともに、着手前に進出を検討される企業等の意見交換（事前エントリー）を行い、企業のニーズに応じて区画割を決めるなど整備計画に反映させていくオーダーメイド型の手法で進めます。



### (2) スケジュール

地権者、耕作者及び民間事業者の合意調整が図れたエリアから順次、中間管理事業を活用し、農地の集約・活用を進めていきます。

	H29年度	H30年度	～ H35年度(目標)
1) 基本構想	➡		
2) 地権者・耕作者説明・意向確認・合意形成 農地中間管理事業・集約化		➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡
3) 民間事業者の意向確認・公募 (事前エントリー・オーダーメイド型)		市内事業者 ➡ 市外事業者 ➡	➡➡➡➡➡➡➡➡
4) 民間事業者の選定			➡➡➡➡➡➡➡➡
5) 民間事業者の参入・農地活用			➡➡➡➡➡➡➡➡

#### ※事前エントリー・オーダーメイド型

事業に先立ち、進出を検討される事業者を募集し、エントリーした事業者とのニーズ把握や意見交換を行います。事業者の事業規模や内容などの事業計画に応じて、地権者等と調整を図り農地の区画割りを決めていきます。これにより、事業者のニーズを踏まえてオーダーメイドで農地の区画割り等を行い、農地中間管理事業を円滑に進めていくものです。

### (3) 役割分担

以下のように、市が主体となって農地中間管理機構と連携し、地権者、耕作者及び事業者との対話を進め、事業推進に向けた先導を行っていきます。

具体的な事業については、民間事業者等が主体に進めることとします。

#### 【市の役割】

- ・地権者・耕作者への説明・合意形成を図ります。
- ・民間事業者の意向確認を行い、県やその他の情報により、民間事業者の意向把握を行い、公募を行います。
- ・応募のあった事業者から、参入事業者を選定します。
- ・農地中間管理事業を活用し地権者から農地中間管理機構が借受ける手続きと、耕作者・事業者への配分の手続きを支援します。
- ・事業者の参入を促進するための助成制度などの支援措置を検討、実行します。
- ・キャッセ羽生の有効活用、連携方策について、参入事業者の意向を確認しながら具体的な検討を行います。
- ・羽生水郷公園や羽生PAとの連携について、県や国などの関係機関と協議・調整を進めます。
- ・観光農園について、市民や首都圏への積極的なPRを行います。

#### 【地権者・耕作者の役割】

- ・地権者：事業の主旨を理解いただき、農地中間管理機構への貸付けについてご協力をいただきます。
- ・耕作者：事業の主旨を理解いただき、新たな事業者が参入するまで、現耕作地は農地中間管理機構を通して借受けして耕作を継続していただきます。

#### 【事業者の役割】

- ・市では、事前エントリー制度などにより、事業者の意向を確認させていただきますので、基本構想の主旨を理解したうえで各事業者の事業概要（内容、規模、スケジュール、その他要望等）について市と対話を進めていただきます。
- ・事業者のニーズに応じて区画割を決めるなどオーダーメイド型により事業を進めるため、農地中間管理機構からの借り受けに向けた調整等を行っていただきます。
- ・加工場や販売、飲食、休憩等に利用する施設整備が必要な場合、その整備は事業者の負担にて行っていただきます。なお、そのような施設の整備にあたっては、既設のキャッセ羽生との競合を避けるなどの工夫をお願いすることになります。

## (4) 実現に向けた課題

### 1) 地権者や耕作者の意向把握と一体的な事業推進

計画地内は、ほぼ全域が営農状態であることから、地権者や耕作者の意向把握を行うとともに、合意形成を行う必要があります。

その上で、事業参入後も引き続き営農を希望する耕作者には、耕作継続できる農地の確保・斡旋を行っていくこととなります。

### 2) 段階的な事業の実施

市内外の企業や団体等の参入など、複数の事業者受入れを計画しています。

なお、計画地は、約 24ha と広大であるため、中長期的な受入れ体制も視野に入れる必要があります。

### 3) 土地基盤整備の手法

計画地のほとんどが水田のため、事業者が、参入する場合、畑地化を進めることが必要となります。原則として、事業者が参入に合わせ、畑地化を行うこととなりますが、観光農園ゾーンについては、事業者の早期参入を促すため、地権者との協議の上、事前に畑地化を進めておくことも検討します。

### 4) 農業振興に資する施設設置の実現性

加工場や販売、飲食、休憩等に利用する施設整備を行うとする事業者には、事前エントリー相談の中で、キャッセ羽生との競合を回避することが前提となります。

また、計画地全体が農振農用地区域で、開発、建築には制限があることから、施設整備にあたっては、十分に関係機関との調整を行う必要があります。

### 5) 事業者の参入促進のための支援措置

参入を希望する事業者は、投資規模や収益などの事業成立性を試算するため、参入に際して、基盤・施設整備費用の助成などの支援措置も重要なポイントとなります。

国・県の支援制度の適用をはじめ、市独自の助成制度の導入についても検討して参ります。

### 6) 観光拠点としての冬季集客促進

キャッセ羽生や羽生水郷公園では年間を通じた集客促進が重要な課題となっています。観光農園については、冬場の集客を重点に、年間を通じて収穫体験、農業体験ができるよう、利用促進を検討する必要があります。



## 羽生市観光農園等基本構想

発行年月：平成 30 年 3 月

発 行：羽生市

担 当：羽生市 経済環境部 農政課

〒348-8601 埼玉県羽生市東 6 丁目 15 番地

TEL：048-561-1121（代表） FAX：048-561-6380

E-Mail：nousei@city.hanyu.lg.jp

